

# 香取市公立保育所適正配置の 指針と実施プラン

～ ほっと な ひろば(拠点)づくりをめざして ～

(案)



平成22年2月

香 取 市

# 目 次

はじめに	1
<b>I 香取市を取り巻く保育の現状</b>	
1 策定方針	2
(1)策定の趣旨	2
(2)指針と実施プランの性格	2
(3)指針と実施プランの期間	3
2 児童を取り巻く現状	3
(1)乳幼児数の推移	3
(2)乳幼児の出生数	3
(3)合計特殊出生率	3
(4)核家族化の進行	4
(5)就学前児童の動向	5
3 保育所等の現状	6
(1)公私立保育所等の入所状況	7
(2)公立保育所の施設状況	8
(3)入所児童数と保育士の配置状況	10
(4)私立保育園と幼稚園の施設状況	11
(5)特別保育事業	12
(6)保育所の統廃合と指定管理者の状況	14
<b>II 公立保育所適正配置の指針</b>	
1 公立保育所施設の今後の方向	15
(1)香取市の公共施設整備の考え方	15
(2)乳幼児人口の推計(0歳児～5歳児)	15
(3)保育所運営の将来的な方向	17
2 公立保育所の適正配置の指針	18
(1)適正配置の方向	18
(2)適正配置の指針	21
(3)公立保育所の施設の方向	23
<b>III 公立保育所適正配置の実施プラン</b>	
1 公立保育所適正配置の実施プラン	24
(1)再編・統廃合の基本方針	24
(2)適正配置の計画	24
2 民間活力の導入	26
(1)民営化の方法	26
(2)指定管理者制度の導入を想定	26
3 公立保育所の幼保の連携	26
4 公民協働で公立保育所の適正配置を進めるための配慮事項	27
<b>IV 資料編</b>	28

## はじめに

香取市は、平成18年3月に佐原市、小見川町、山田町、栗源町の1市3町が合併し、平成20年4月から新総合計画がスタートしました。この計画の重点プロジェクトのひとつに「子育てのまち 創造プロジェクト」を位置づけて、子育て世代が「安心して子どもを産み育てられる子育て支援の充実」を推進しています。

いま、少子化や核家族化が進む中で、近隣住民との人間関係も希薄化しており、子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。また、女性の社会進出にともない保育所においても延長保育や一時保育、休日保育の実施など、特別保育に対するニーズが増加し、子どもを安心して預けられる環境づくりが希求されています。

香取市には保育所が22か所設置されており、公立保育所は14か所（うち指定管理者2か所）で、その多くが老朽化しており、入所定員に対する入所児童数の割合（入所率）も低下し、入所待ちの児童はない状況となっています。

一方、民間保育所の入所率は100%を上回り、公立保育所の入所率との格差は、年々、広がっています。

そうした中で公立保育所の量（数）についての見直しを行い、あわせて質の高い保育を実施するために、計画的な施設の再編・統廃合による保育所の適正配置が肝要となっています。

国においては構造改革を推進する中で、児童福祉法の改正(平成13年)による「公設民営の促進」により、公立保育所の民間委託等の促進など、「官」から「民」への大きな流れがあり、平成15年度からは地方自治法の一部改正による指定管理者制度の導入により、保育所の民間委託が進んでいます。

香取市では、旧佐原市が「行政改革大綱」に基づき、平成17年度から指定管理者を2か所の保育所で導入し、保育所運営における民間活力の導入を図ってきました。

合併後は、香取市総合計画をはじめ、香取市行政改革大綱、香取市集中改革プランに基づき、保育施設の改築による老朽化への対応や今後の保育施設の管理・運営において民間能力を活用した見直し、施設の統廃合による適正配置を積極的に進めることとしています。

そこで、本年度において「次世代育成支援対策推進法(平成15年制定)」に基づく「次世代育成行動計画（後期計画）」を策定しており、これを受けて公立保育所の適正配置の具体的な検討を進めることとしました。

これらをふまえ、「香取市公立保育所適正配置の指針と実施プラン」は、公立保育所の施設配置の方向性を示し、その推進を図ることにより、多様化する保育ニーズに対応できる質の高い保育サービスをめざし、あわせて地域の子育て支援の拠点づくりを公民協働により進め、もって効率的、効果的な住民福祉の増進をめざすための資でとして策定したものです。

# I 香取市を取り巻く保育の現状

## 1 策定方針

### (1) 策定の趣旨

香取市は、少子化の進行にともない、乳幼児数が減少する中で、公立保育所の定員に対する入所数が低下しており、施設の老朽化も顕在化しています。

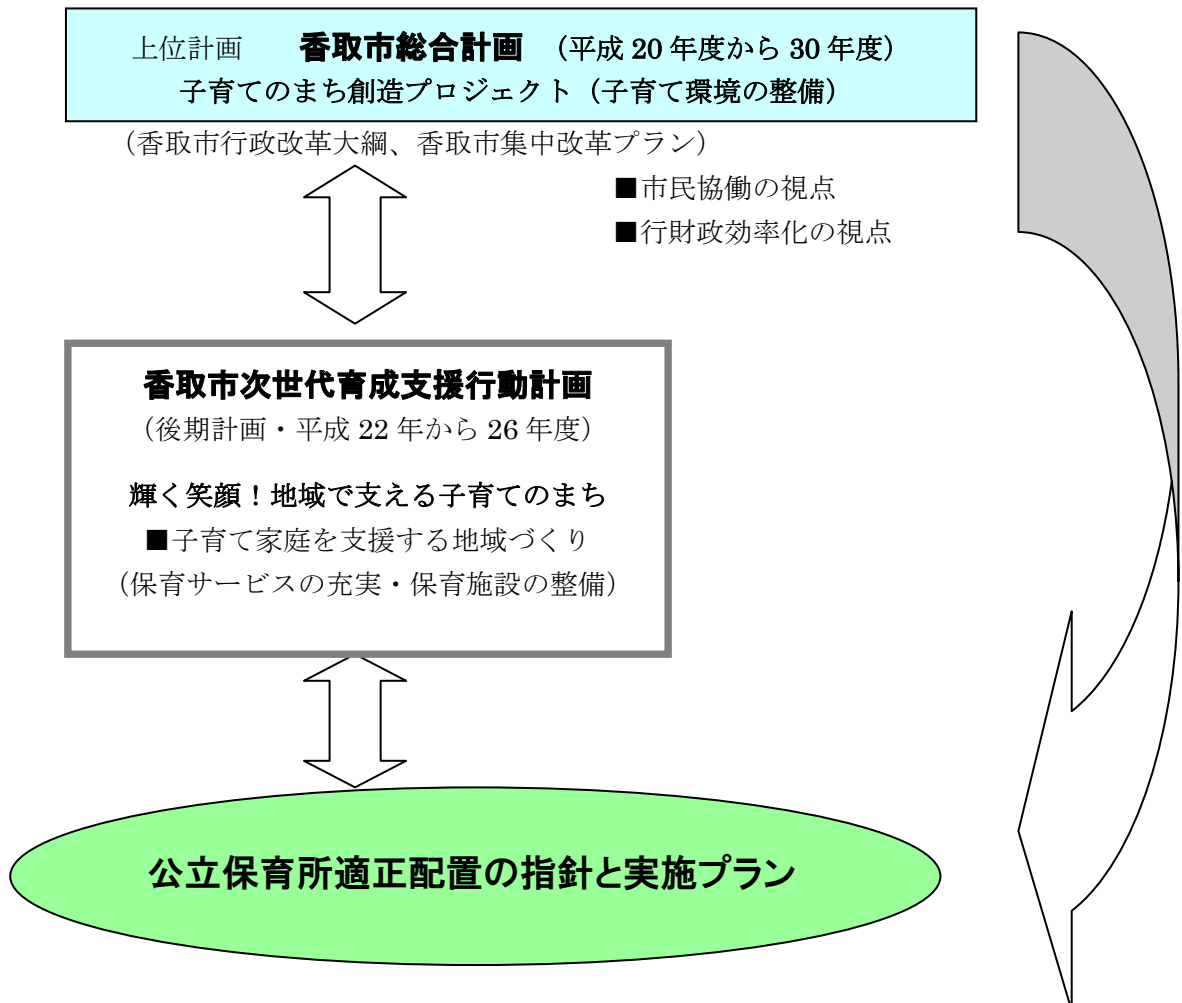
こうした中で、将来の保育ニーズに対応できる施設の充実を図るために、保育所の再編・統廃合等による「公立保育所の適正配置の指針と実施プラン」を定めます。

### (2) 指針と実施プランの性格

国は平成15年7月に次世代育成支援対策推進法を制定し、その中で17年度から10年間、子育て支援に関する「地域行動計画」の策定を行い、香取市においては合併前の1市3町でそれぞれの計画を策定しました。

合併後、香取市は、平成21年度において「香取市次世代育成支援行動計画（後期計画・平成22年から26年度）」を策定しています。

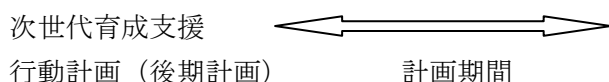
本指針と実施プランは、この計画との整合性を図りながら、その理念を尊重し、香取市総合計画（平成20年度から30年度）の子育て支援の施策を推進するため、市民協働と行財政効率化の視点に基づき、実践計画としての性格づけを行います。



### (3) 指針と実施プランの期間

本指針と実施プランの期間は、「香取市次世代育成支援行動計画（後期計画）」との整合をふまえた10か年計画とし、前期計画を平成22年度から平成26年度までとし、後期計画を平成27年度から31年度までとします。また、環境の変化による見直しの必要が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行うこととします。

計画区分	前期計画	後期計画
計画期間 (10か年)	22年度～26年度 (5か年)	27年度～31年度 (5か年)



## 2 児童を取り巻く現状

### (1) 乳幼児数の推移（0歳から5歳）

乳幼児数は、次の表のように平成18年度以降、大きく減少しています。

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
0歳	640	609	561	533	502	549
1歳	685	645	614	568	544	510
2歳	700	694	638	618	567	535
3歳	682	703	680	639	619	582
4歳	699	675	697	680	655	616
5歳	743	696	673	693	687	661
合計	4,149	4,022	3,863	3,731	3,574	3,453
前年比	0	-127	-159	-132	-157	-121

資料：市民課 平成21年4月1日現在

### (2) 乳幼児の出生数

出生数は、平成16年度に623人であり、その後、年々低下を続け、20年度には551人となっています。

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
623	573	553	517	551	549

資料：市民課 平成21年4月1日現在

### (3) 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、次表により、合併時の平成18年度には1.21人であり、全国平均、県平均を下回っています。

翌19年度においても1.09人と、前年度対比で0.12ポイント下回っており、県の1.25人を0.16ポイント下回っています。

しかし、平成20年度には1.31人と0.22ポイント上昇し、全国平均の

1. 37人を下回るものの、県平均の1.29人を0.02ポイント上回っています。  
 全国平均、千葉県平均は、平成18年度に前年度を上回ってきている中で、香取市では20年度にはじめて上昇しています。

■合計特殊出生率

区 分	佐原	千葉県	全 国
	小見川		
	山田		
	栗源		
平成16年度	1.28	1.22	1.29
	1.09		
	1.18		
	1.46		
平成17年度	1.33	1.22	1.26
	1.14		
	1.11		
	1.19		
平成18年度	1.21	1.23	1.32
平成19年度	1.09	1.25	1.32
平成20年度	1.31	1.29	1.37

平成21年9月現在

(4) 核家族化の進行と女性の年齢別就業率

①核家族化の進行

平成17年度の国勢調査による総世帯数は27,264世帯であり、平成12年度の26,752世帯に比べ、512世帯の増加となっており、人口の減少とは逆の傾向を示しています。

一方、一世帯当たりの世帯員は、世帯数の増加と反対に減少して推移し、平成21年では2.94人と20年前の平成2年に比べて0.87人の約1名の減少となっており、核家族化の進行を示しています。

国勢調査人口・世帯数（H18は合併時住基人口等数値） (単位：世帯・人)

区 分	H2年	H7年	H12年	H17年	H18年	H21年
世 帯 数	24,505	25,993	26,752	27,264	28,915	29,143
総 人 口	93,275	93,544	90,943	87,332	88,718	85,840
平均世帯人員	3.81	3.60	3.40	3.20	3.07	2.94

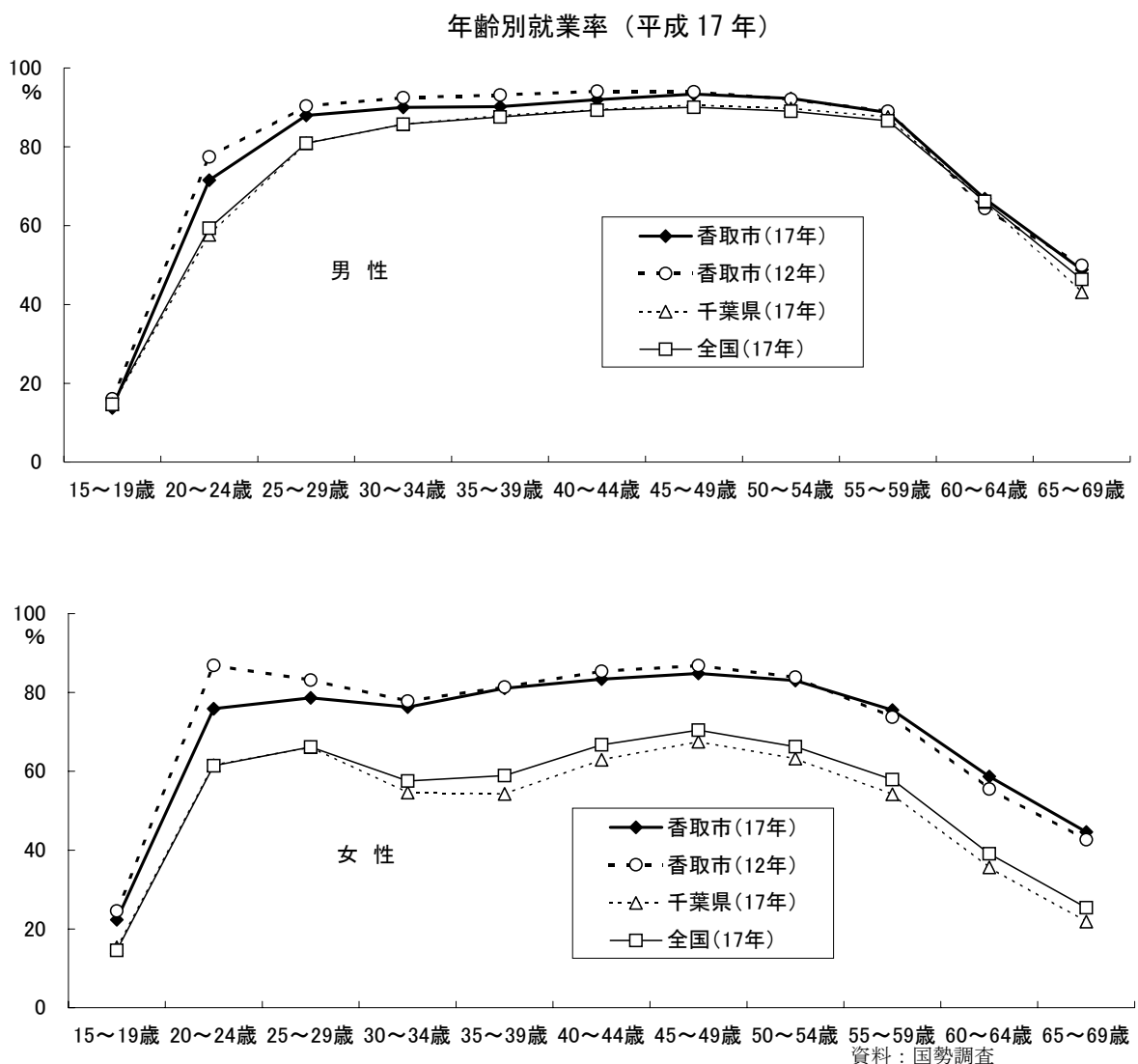
注：H18・21年は、4/1現在の人口・世帯数

資料：国勢調査

## ②女性の年齢別就業率

香取市の年齢別就業率は、男女ともに、ほとんどの年齢層で全国の平均と県平均より高く、女性は20代から50代にかけて、7～8割の市民が就業し、国、県の平均値より1割以上高い割合で推移しています。

一般に、女性の年齢別就業率は、出産・育児期に下がり再び上昇するM字曲線を描くと言われていますが、平成17年の香取市の状況を次の図で見ると、平成12年に比べ、M字の谷が目立たなくなっています。これは、就業と子育ての両立を支える制度の普及などによる女性の就業率の高さというプラス面の理由があります。



## (5) 就学前児童の動向

香取市の就学前児童の動向をみると、0歳児から3歳児までは、自宅等での保育が一般的ですが、4歳児からは5%以内に留まり、ほとんどの児童が保育所や幼稚園での保育を受けている状況にあります。

0歳児については、8.2%の45人が保育所へ預け入れており、その内訳では、公立保育所が15人、私立保育園に30人であり、その受け入れ状況に差異があることがわかります。

#### 就学前児童の育成場所

	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		合計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
自宅等	504	91.8	392	76.8	308	57.6	188	32.3	22	3.5	3	0.4	1,417	41.0
公立保育所	15	2.7	61	12.0	119	22.2	189	32.5	226	36.7	255	38.6	865	25.1
私立保育園	30	5.5	57	11.2	108	20.2	178	30.6	213	34.6	230	34.8	816	23.6
公立幼稚園									112	18.2	136	20.6	248	7.2
私立幼稚園							27	4.6	43	7.0	37	5.6	107	3.1
合計	549	100	510	100	535	100	582	100	616	100	661	100	3,453	100

平成21年4月1日現在

### 3 保育所等の現状

#### (1) 公立保育所等の入所状況

##### ① 保育所の状況

		H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
公立	箇所数	14	12	12	12	12	12
	定員	1,050	870	870	870	870	870
	児童数	906	713	727	723	720	701
	稼働率 %	86.3	82.0	83.6	83.1	82.8	80.6
指定管理	箇所数	—	2	2	2	2	2
	定員	—	165	165	165	165	165
	児童数	—	173	162	181	180	176
	稼働率 %	—	104.8	98.2	109.7	109.1	106.7
私立	箇所数	8	8	8	8	8	8
	定員	845	845	845	845	845	825
	児童数	883	888	909	901	881	837
	稼働率 %	104.5	105.1	107.6	106.3	104.3	101.5
合計	箇所数	22	22	22	22	22	22
	定員	1,895	1,880	1,880	1,880	1,880	1,860
	児童数	1,789	1,774	1,798	1,805	1,781	1,714
	稼働率 %	94.4	94.4	95.6	96.0	94.73	92.15

平成21年4月1日現在



香取市の公立保育所は14か所であり、うち2か所は平成17年4月1日から指定管理者が運営しています。

私立保育園は8か所であり、それらを含めると公私立の保育所数は22か所となっています。

また、平成21年4月1日現在における入所定員に対する児童の入所率は、公立保育所が80.6%、指定管理者が106.7%、私立保育園が101.5%となっています。

## ②幼稚園の状況

		H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
公立	箇所数	4	4	4	4	4	4
	定員	585	585	525	525	525	525
	児童数	284	268	270	276	269	260
	入所率%	48.5	45.8	51.4	52.6	51.2	49.5
	教職員数	20	21	22	22	20	19
私立	箇所数	2	2	2	2	2	2
	定員	270	270	270	270	270	270
	児童数	150	138	123	109	123	117
	入所率%	55.6	51.1	45.6	40.4	45.6	43.3
	教職員数	15	15	15	14	18	13
合計	箇所数	6	6	6	6	6	6
	定員	855	855	795	795	795	795
	児童数	434	406	393	385	392	377
	入所率%	50.8	47.5	49.4	48.4	49.3	47.4
	教職員数	35	36	37	36	38	32

公立幼稚園の教職員数は園長を除く。

平成21年4月1日現在(教育委員会)

香取市の公私立の幼稚園数は6か所であり、公立4か所、私立2か所となっています。

平成21年度の入園定員は795人であり、入所園数は377人となっており、入園率は47.4%で、年々、低下しています。

入園率の内訳は、公立が49.5%で、私立が43.3%となっています。また、個別の公立幼稚園ごとの園児数、入園率は、次のとおりとなっています。

公立幼稚園児数の状況(平成21年5月1日現在)(単位:人)

区 分	定員数	園 児 数					入園率 (平成21年)
		17年	18年	19年	20年	21年	
佐原幼稚園	210	137	138	142	143	142	67.6%
津宮幼稚園	70	21	24	27	23	14	20.0%
伊地山幼稚園	35	15	7	14	16	10	28.6%
小見川幼稚園	210	94	103	94	86	84	40.0%
合 計	525	267	272	277	268	250	47.6%

資料:教育委員会

## (2) 公立保育所の施設状況

公立保育所の施設状況は次の表のとおりであり、そのほとんどが昭和40年代後半から50年代に整備されています。

とくに香取保育所の園舎が昭和45年の建築で老朽化が進んでおり、次いで小見川中央保育所の園舎が昭和48年の建築であり、耐震診断により、現在2階の使用を停止しており、早急な移転、または建て替え等の改善が必要となっています。さらに、佐原保育所、東大戸保育所、瑞穂保育所、湖東保育所においても老朽化が進んでいます。

	保育所名	建築年月	敷地面積(m <sup>2</sup> )	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	構造	備考
1	大倉保育所	H2. 4	2,001.00	549.30	木造平屋建 一部鉄筋	
2	北佐原保育所	H8. 4	2,574.55	562.10	木造平屋建 一部鉄筋	
3	香取保育所	S45. 4	1,916.39	382.99	木造平屋建	
4	佐原保育所	S52. 11	2,043.57	889.45	木造平屋建	
5	東大戸保育所	S50. 4	1,900.00	522.30	木造平屋建	
6	瑞穂保育所	S55. 4	3,293.00	1,006.75	木造平屋建	
7	新島保育所	S62. 4	2,000.00	702.09	鉄骨平屋建	
8	湖東保育所	S56. 4	1,982.00	379.10	木造平屋建	
9	小見川中央保育所	S48. 3	3,200.00	833.07	鉄筋コンクリート 造2F	
10	小見川東保育所	H6. 3	2,975.00	676.30	鉄骨造平屋建	
11	小見川南保育所	S60. 3	3,109.00	449.00	鉄骨造平屋建	
12	栗源保育所	S53. 2	2,962.00	755.51	鉄筋コンクリート 造平屋建	

平成21年4月1日現在

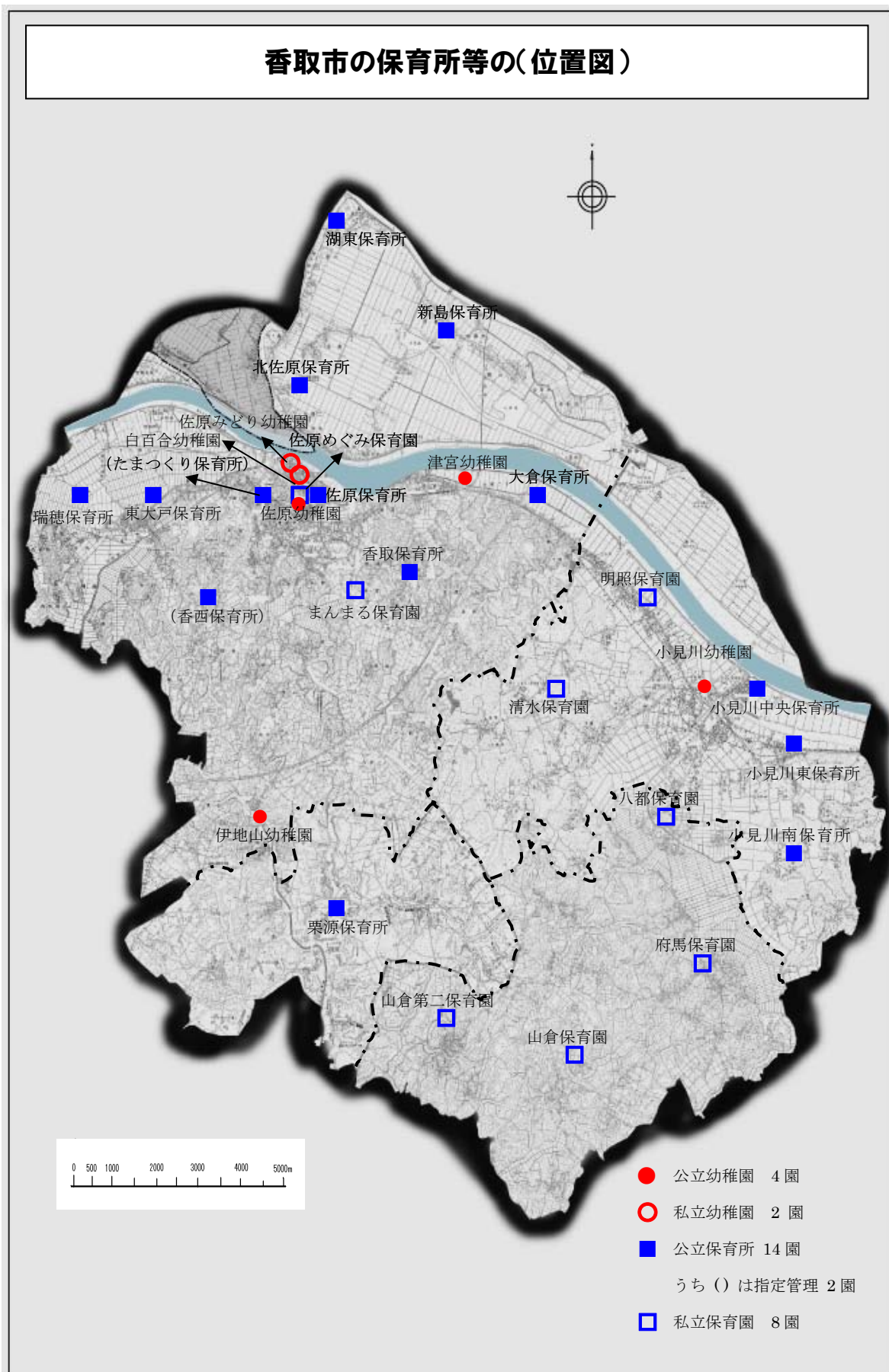
### 指定管理者施設状況 (H17.4 から)

	保育所名	建築年月	敷地面積(m <sup>2</sup> )・建築面積(m <sup>2</sup> )		
1	たまつくり保育所	H14. 4	3,474.50	950.16	木造平屋建木質二方向ラーメン構造
2	香西保育所	S54. 4	2,427.00	486.61	木造平屋建一部鉄筋

平成21年4月1日現在

香取市内の保育所と幼稚園の配置状況は、次の図のとおりです。

### 香取市の保育所等の(位置図)



### (3) 入所児童数と保育士の配置状況

公立保育所の入所児童数は、平成21年4月1日現在、佐原、湖東の2つの保育所を除く10保育所では入所定員割れとなっています。

入所率の最も低い保育所は、新島保育所の61.7%、次いで香取保育所の63.4%、小見川中央保育所と小見川南保育所の71.1%、栗源保育所の72.1%、瑞穂保育所の77.9%となっています。また湖東保育所は22年度から減少が見込まれます。

#### ■ 公立保育所入所児童数と保育士の配置状況

保育所名	定員	項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	特別保育	合計	入所率 %
			3人:1人	6人:1人	6人:1人	20人:1人	30人:1人	30人:1人			
1 大倉	40	児童数	1	2	2	4	15	13	0	37	92.5
		職員	2			1		1		4	
2 北佐原	70	児童数	2	2	3	14	16	18	0	55	78.6
		職員	1	1		1	1	1		5	
3 香取	60	児童数	0	4	7	10	9	8	0	38	63.4
		職員		1	1	1	1			4	
4 佐原	95	児童数	3	9	20	23	27	25	1	107	112.6
		職員	1	2	4	2	1	1	2	13	
5 東大戸	75	児童数	0	3	4	14	14	20	2	55	73.3
		職員		2		1	1	1	1	6	
6 瑞穂	95	児童数	2	6	11	15	18	22		74	77.9
		職員	2		2	1	1	1		7	
7 新島	60	児童数	0	0	3	13	11	10	0	37	61.7
		職員		1		1	1			3	
8 湖東	20	児童数	0	0	0	6	6	12	0	24	120
		職員				1	1			2	
9 小見川中央	90	児童数	0	3	8	14	16	23	1	64	71.1
		職員		3		1	1	1	1	7	
10 小見川東	80	児童数	2	7	13	18	17	20	0	77	96.3
		職員	2	3		1	1	1		8	
11 小見川南	45	児童数	0	2	9	5	7	9	1	32	71.1
		職員		2		1			1	4	
12 栗源	140	児童数	1	5	13	23	29	30		101	72.1
		職員	2		3	2	2	1		10	
全保育所	870	児童数	11	43	93	159	185	210	5	701	
		職員計	35			33			5	73	

#### (4) 私立保育園と幼稚園の施設状況

香取市内の私立保育園は8園であり、施設の状況は①の表のとおりです。  
また、公立、私立の幼稚園の施設の状況は、②、③の表に示すとおりです。

##### ① 私立保育園の施設状況

NO	保育園名	開設	建築	棟	規 模		構 造	定員
					敷地・㎡	延床・㎡		
1	佐原めぐみ保育園	S27.12	H12	1	1532.9	671.25	鉄骨造2階建	90
			S38			172.09	木造2階建	
2	まんまる保育園	S30.4		1	1,320.00	661.77	鉄骨造2階建	120
3	山倉保育園	S23.4	S53	1	787.00	541.59	鉄骨造2階建	60
4	八都保育園	S55.4	H01	1	7,158.00	795.52	鉄筋コンクリート2F	90
5	府馬保育園	S29.5	H12	1	1,733.70	652.55	木造平屋建	70
6	山倉第二保育園	S62.4	S63	1	1,599.87	472.01	木造平屋建	45
7	明照保育園	S26.4	S54	1	4,272.28	503.15	鉄骨造2階建	150
			H13	1		462.06	木造平屋建	
			H16	2		99.36	木造平屋建	
8	清水保育園	S22.4	S46	1	2,995.70	273.48	鉄骨造平屋建	200
			S53	1		409.44	鉄骨造平屋建	
			S53	1		205.78	鉄骨造2階建	
			H02	1		225.57	鉄骨造平屋建	
			H13	1		132.48	木造2階建	

H21.7調査

##### ② 幼稚園(公立)の施設状況

NO	幼稚園名	開設	建築	棟	規 模		構 造	定員
					敷地・㎡	延床・㎡		
1	佐原幼稚園	M34	S48	3	3,275	1,059	木造一部2階建	210
2	津宮幼稚園	S43	S61	1	2,158.00	450	鉄骨造平屋建	70
3	伊地山幼稚園	S51	S51	1	1,166.00	243	木造平屋建	35
4	小見川幼稚園	T 8	S45	1	2,816.00	974	鉄骨一部2階建	210

H21.10調査

##### ③ 幼稚園(私立)の施設状況

NO	幼稚園名	開設	建築	棟	規 模		構 造	定員
					敷地・㎡	延床・㎡		
1	佐原みどり幼稚園	S30.6	S29	1	1,762.00	352.57	木造平屋建	170
			H4	1		368.2	鉄骨造2階建	
2	白百合幼稚園	S30.9	H 4	1	994.09	615.63	鉄骨造2階建	100

H21.10調査

(5) 特別保育事業

平成21年度保育所(園)の運営状況

保育所(園)名	定員 (人)	入所 年(月)齢	特別保育					通常保育								
			乳児保 育	延長 保 育	一 時 保 育	障 害 児 保 育	地 域 子 育 て 支 援	通 常 保 育	保 育 時 間							
									産 休 明	6ヶ月	月～金曜日	土曜日				
公 立	大倉保育所	40	6ヶ月～		●						8:00	～	18:00			
	北佐原保育所	70	産休明け～	●			●				7:30	～	18:30			
	香取保育所	60	1歳～				●			●	8:00	～	18:00			
	佐原保育所	95	産休明け～	●		●	●	○			7:00	～	19:00	8:00	～ 17:00	
	新島保育所	60	6ヶ月～		●		●				8:00	～	18:00			
	東大戸保育所	75	1歳～				●	○		●						
	瑞穂保育所	95	産休明け～	●		●	●				7:00	～	19:00	8:00	～ 17:00	
	湖東保育所	20	1歳～				●			●	8:00	～	18:00			
	栗源保育所	140	6ヶ月～		●		●				7:30	～	18:30	8:00	～ 17:00	
	小見川中央保育所	90	1歳～				○	●	○		●	7:00	～	18:30		
	小見川東保育所	80	産休明け～	●			○	●							8:00	～ 17:00
	小見川南保育所	45	1歳～				○		○		●					
指 定	たまつくり保育所	120	産休明け～	●		●			●		7:00	～	19:00	7:00	～ 17:00	
	香西保育所	45	6ヶ月～		●						7:00	～	18:00	8:00	～ 12:30	
私 立	佐原めぐみ保育園	90	6ヶ月～		●						7:30	～	18:30	7:30	～ 11:00	
	まんまる保育園	120	6ヶ月～		●						7:30	～	18:00	8:00	～ 12:30	
	山倉保育園	60	産休明け～	●				○			7:30	～	18:00	8:00	～ 12:00	
	八都保育園	90		●				○								
	府馬保育園	70		●	●	○		○			7:15	～	18:45	7:30	～ 17:00	
	山倉第二保育園	45		●		○					7:00	～	18:30	8:00	～ 12:00	
	明照保育園	150		●		○			●					8:00	～ 17:00	
	清水保育園	200		●		○			●					7:00	～ 17:00	

注: 障害児保育は全保育所で受入れ可能であり、○印は現に入所している保育所。

延長保育は●が12時間開所、○11時間半開所

(平成21年度・子育て支援課調製)

核家族化の進行や女性の就業率の増加、家族や地域社会の相互扶助機能の低下などにより、子育てを取り巻く環境が変化しています。

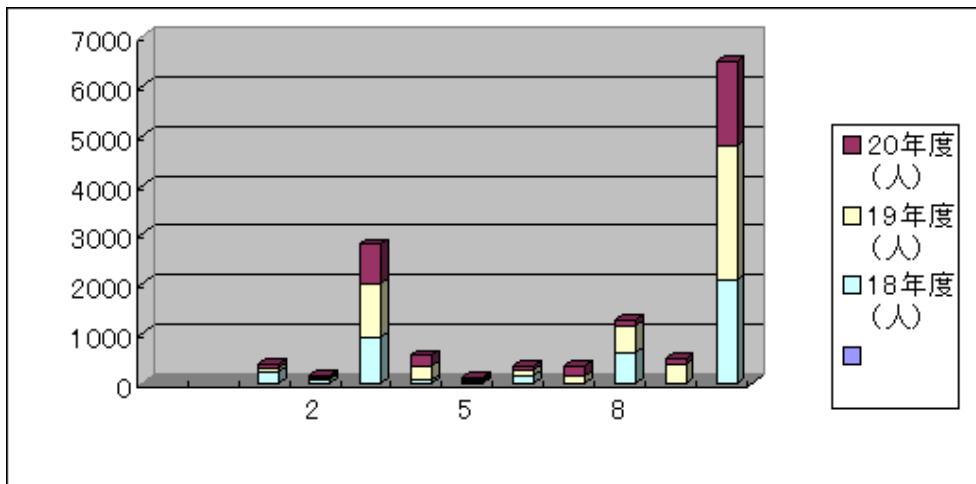
こうした中で保育ニーズも多様化し、これまでの定型的な保育だけでは十分な対応ができない状況となっています。

香取市では、特別保育事業として、乳児保育事業、障害児保育事業、延長保育事業、一時保育事業をはじめ、地域子育て支援センター事業の取り組みなどにより、地域活動をとおして保育ニーズに対応しています。

しかし、今後、児童数の減少に伴い特別保育の実施は、保育施設において、施設と設備面で対応の適正規模が必要となっており、現在の公立14施設の再編・統廃合はその有効な方法となっています。

■ 一時保育の状況(延人数)

施設名		18年度 (人)	19年度 (人)	20年度 (人)	定員 (人)
1	北佐原保育所	219	83	84	70
2	香取保育所	73	31	50	60
3	佐原保育所	929	1,084	792	95
4	新島保育所	56	282	222	60
5	東大戸保育所	47	46	31	75
6	瑞穂保育所	150	126	74	95
7	小見川中央保育所	-	135	209	90
8	小見川東保育所	629	529	109	80
9	栗源保育所	-	391	110	140
合 計 (9所/12所)		2,103	2,707	1,681	765



平成 21 年度・子育て支援課調

## (6) 保育所の統廃合と指定管理者の状況

香取市では、公立保育所14か所のうち2か所を指定管理者が運営しています。合併後の平成18年度以降は、公立保育所の統廃合や新たな指定管理者の指定はありません。現在の指定管理者の状況は次のとおりです。

- たまつくり保育所 (指定先) 社会福祉法人 千葉寺福祉会
- 香西保育所 (指定先) 社会福祉法人 まんまる保育園

指定管理者の指定期間は、香取市保育所設置及び管理に関する条例に基づき5年間とされています。またその運営においては、民間の経営手法やノウハウを活用することにより、保育サービスの向上と経費の節減を図りながら、多様化する保育ニーズに効果的で効率的な対応を期待するものです。

平成17年度から21年度までの5年間の指定管理期間の中で、その効用として大きく次の3点があげられます。

- ①実績に裏打ちされた安定的な保育所の管理運営がなされていること。
- ②従事者の配置体制が整い、人的能力が充実していること。
- ③安定的な資力により、よりよい保育サービスが提供されていること。

などがあげられ、入所定員以上の入所率を維持し、極めて良好な運営が図られています。これらの実績をふまえ、今後とも公立保育所での指定管理者の導入が期待されます。

なお、これら2か所の保育所での指定管理者は、平成22年3月31日の指定管理期間の満了に伴い、21年度において公募を行い、平成27年3月31日までの5年間を指定管理者として引き続き指定することとしています。



## Ⅱ 公立保育所適正配置の指針

### 1 公立保育所施設の今後の方向

#### (1) 香取市の公共施設整備の考え方

少子・高齢社会の進行と人口の減少、地方財政の逼迫、市町村合併の進展など、自治体を取り巻く環境変化に伴い、合併市町村における公共施設の再編成の必要性が高まっています。

このため合併後は、各地において施設の複合化や指定管理者の導入、PFIの活用など、環境変化に対応した取り組みが進められています。

市町村合併のメリットは、「住民に対する行政サービス水準の維持・向上」「行政運営の効率化」「広域的なまちづくりの推進」などがあげられます。

香取市においては、市域の拡大とともに公共施設の重複機能や各区の整備水準等を円滑に調整し、面的な施設の再配置を行い、合併の意義を達成しなければなりません。

とくに、近年の少子化は、児童、生徒の減少が進み、小中学校とともにピーク時の約3分の1にまで減少し、これに伴う学級数も減少する「学校の小規模化」が進行しています。このことから「香取市学校等適正配置計画実施プラン」を定めたところです。

保育所においても同様に、今後とも保育サービスを充実していくためには、保育ニーズに対応した規模の保育所は必須となり、これをふまえた公立保育所適正配置の指針を定め、その再編と統廃合等を進める実施プランが必要です。

#### (2) 乳幼児人口の推計（0歳児～5歳児）

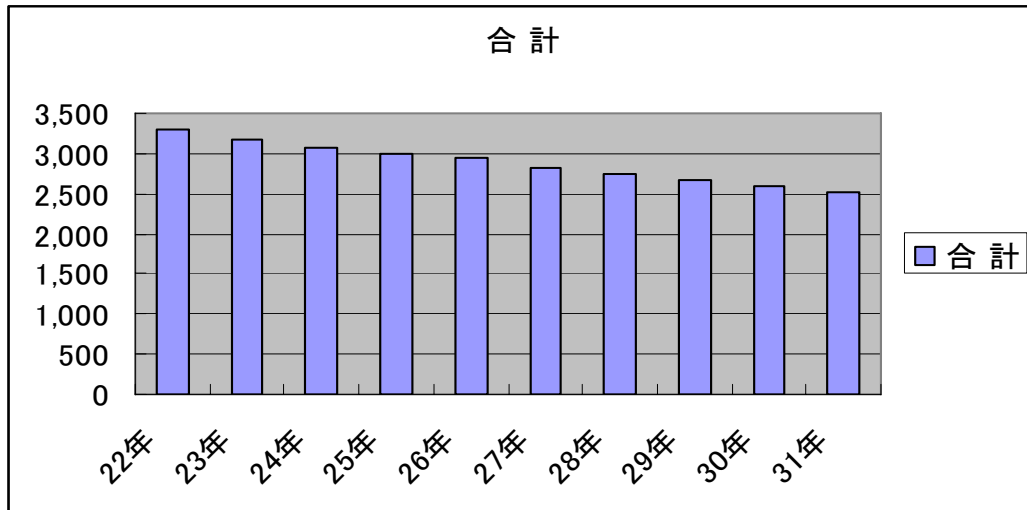
児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
22年	498	557	502	549	579	622	3,307
23年	483	505	548	515	546	585	3,182
24年	470	490	497	562	512	552	3,083
25年	456	477	482	510	559	518	3,002
26年	444	463	469	495	507	565	2,943
27年	430	451	455	482	492	513	2,823
28年	417	437	443	468	479	532	2,776
29年	407	424	429	456	465	485	2,666
30年	395	414	416	442	453	471	2,591
31年	375	402	406	429	439	459	2,510

(平成21年7月子育て支援課推計数値)

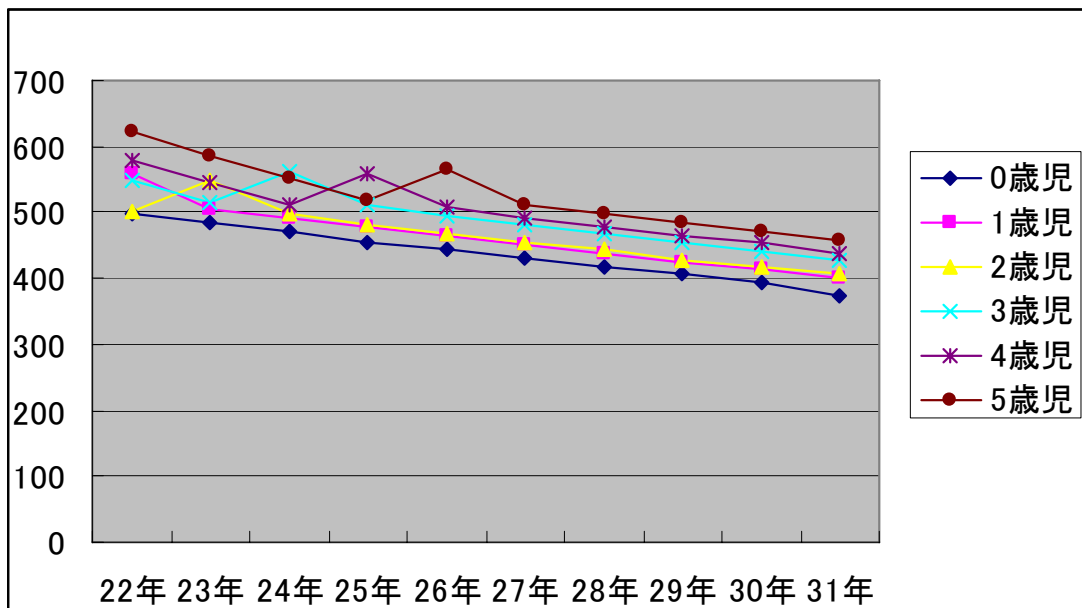
香取市の平成22年以降の0歳児から5歳児までの乳幼児人口の将来予測は、厚生労働省の算出方法(コホート変化率法)に基づく推計方法により算出すると上表のとおりとなります。

平成20年には3,574人であったものが、22年の3,307人から緩やかに減少することが予測され、10年後の31年には2,510人と22年との対比で797人の減少となります。また乳幼児の年齢別の状況は次のとおりです。

①乳幼児人口の将来予測



②乳幼児年齢別人口の将来予測



### (3) 保育所運営の将来的な方向

国の施策として「内閣府・規制改革・民間解放推進会議」が示した方針では、「少子化の進展は深刻であり、国民の価値観やライフスタイルといった経済社会の変化に対応し、従来は福祉として行われていた保育分野を消費者主体の質の高いサービスをするため規制改革は急務である」としています。

こうした観点から具体的には、①保育施設サービスの拡充に向けた民間企業の参入促進等、②「認定こども園」の活用促進、③認可保育所における利用者との直接契約の導入、④利用者に対する直接補助方式への転換、⑤保育サービスに関する情報公開の促進について、早期に取り組むよう政府へ求めています。

また公立保育所の運営費に対する国県負担金も平成16年度から一般財源化され、認定こども園の法律が平成18年10月1日から施行されたことや、公立保育所分の次世代育成支援対策施設整備交付金の一般財源化により交付の対象外となっており、引き続き国の施策の動向や制度の変化への注視が必要となっています。

こうした中で香取市の公立保育所の現状と課題をふまえ、今後の保育運営の方向を次のとおり定め、子どもを安心して預けられる環境づくりを進めます。

#### (今後の保育運営の方向)

- ①要保育児童のすべての受け入れ（入所待ち児童がないため）
- ②特別保育サービスの充実（乳幼児保育をはじめ、特別な配慮を要する児童と保護者への支援）
- ③地域における子育て支援の拠点機能としての充実
- ④保育内容の向上
- ⑤保育所の効率的な運営

そして、これら保育の実践の場として、保育の拠点となる保育所の整備を視野に入れた「公立保育所の適正配置」について、再編・統廃合により進めることとします。あわせて民間活力の導入により、公と民の協働による保育を推進します。

## 2 公立保育所の適正配置の指針

### (1) 適正配置の方向

保育所所在の小学校通学区内児童数の状況

区分	公私	保育所名	通学学区	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
佐原	公立	大倉保育所	大倉・津宮小	18	16	35	24	29	34	156
		香取保育所	香取小学校	13	16	9	22	11	8	79
		北佐原保育所	北佐原小学校	18	14	12	22	23	18	107
		佐原保育所	佐原小学校	36	25	34	33	32	42	202
		新島保育所	新島小学校	15	15	7	14	14	13	78
		湖東保育所	湖東小学校	6	3	5	10	7	13	44
		東大戸保育所	東大戸小学校	49	30	35	37	40	56	247
		瑞穂保育所	瑞穂小学校	19	23	21	28	25	37	153
		指定管理	たまつくり保育所	佐原小学校	75	62	55	64	70	59
	指定管理	香西保育所	竟成小学校	12	23	23	21	24	26	129
私立	佐原めぐみ保育園	佐原小学校	22	21	18	23	36	30	150	
	まんまる保育園	神南・福田・竟成	19	15	21	20	22	30	127	
小見川	公立	小見川中央保育所	中央小学校	78	67	82	74	86	98	485
		小見川東保育所	東小学校	19	9	14	15	11	15	83
		小見川南保育所	南小学校	11	11	12	6	14	11	65
	私立	明照保育園	北小学校	34	38	36	33	41	37	219
		清水保育園	西小学校	26	31	25	26	33	36	177
山田	私立	八都保育園	八都・二小学校	24	25	25	32	26	24	156
		府馬保育園	府馬小学校	14	20	15	20	14	21	104
		山倉保育園	一山小学校	12	17	12	14	11	9	75
		山倉第二保育園	山倉小学校	13	8	8	8	11	13	61
栗源	公立	栗源保育所	栗源小学校	16	21	31	36	36	31	171
合計				549	510	535	582	616	661	3,453

※佐原・たまつくり・めぐみ保育所は佐原地区単位での按分 子育て支援課：21.4/1現在

上の表は、平成21年4月1日現在の香取市内の乳幼児数0歳児から5歳児までを、保育所ごとに通園区域を想定し、小学校の学区にあてはめたものです。

保育所は、入所要件を満たす保護者であれば、入所希望の保育所を自由に選択し、入所が可能なため、小学校のような通学区域はありませんが、現行の保育所が所在する小学校通学区域内の乳幼児数をみると、公立保育所では、湖東保育所、小見川南保育所の乳幼児数が少ない状況が着目されます。今後とも乳幼児数の、減少が予測される中で、乳幼児数の減少は、集団保育の困難性、適正な保育の実施等と保育所運営面において大きな課題となっています。

加えて、公立保育所（含む指定管理者）施設の経過年数と入所率の低い保育所の分布状況を表したものは、次の表に示すとおりとなっています。

縦軸を老朽化の順でとらえ、横軸を入所率の低い順に示しており、老朽化と入所率の低い保育所が左斜め上に集中し、その分布状況を示しています。

この表では、香取保育所、小見川中央保育所、東大戸保育所、佐原保育所、栗源保育所、香西保育所、瑞穂保育所、湖東保育所の8園が、平成26年度までの本指針の前期計画期間内に30年以上を経過する施設（Aゾーン）となっています。

■ 公立保育所（含む指定管理者）の施設の老朽化と入所状況分布表

保育所名	入所率	61.7	63.4	71.1	72.1	77.3	77.9	78.6	92.5	96.3	112.6	120
	整備年											
1 香取保育所	S45.4		○									
2 小見川中央保育所	S48.3			○								
3 東大戸保育所	S50.4					○						
4 佐原保育所	S52.11										○	
5 栗源保育所	S53.2				○							
指 6 香西保育所	S54.4											
7 瑞穂保育所	S55.4						○					
8 湖東保育所	S56.4											○
9 小見川南保育所	S60.3			○								
10 新島保育所	S62.4	○										
11 大倉保育所	H2.4								○			
12 小見川東保育所	H6.3									○		
13 北佐原保育所	H8.4							○				
指 14 たまつくり保育所	H14.4											

Aゾーン 施設建築経年数30年以上で入所率80%以下  
 Bゾーン 施設建築計年数30年未満で入所率90%～100%以下  
 ※ 施設建築経年数は、H22～26までの期間内で算出 指は、指定管理者

また次の表は、平成22年から31年までの推計児童人口に対し、平成21年4月1日現在の公私立保育所の入所率を乗じた入所児童数を推計したものです。  
 公立保育所は、将来的に10年間で200人の減少（-24.1%）が見込まれます。

■ 推計児童数と公私立保育所の入所数（推計） （コホート変化率法）

児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	公25.1%
21年	549	510	535	582	616	661	3,453	867
22年	498	557	502	549	579	622	3,307	830
23年	483	505	548	515	546	585	3,182	799
24年	470	490	497	562	512	552	3,083	774
25年	456	477	482	510	559	518	3,002	754
26年	444	463	469	495	507	565	2,943	739
27年	430	451	455	482	492	513	2,823	709
28年	417	437	443	468	479	532	2,776	697
29年	407	424	429	456	465	485	2,666	669
30年	395	414	416	442	453	471	2,591	650
31年	375	402	406	429	439	459	2,510	630

※公 25.1%（私 23.6%）は平成21年度の入所率

これに伴い現在の公立保育所の定員（指定管理者を除く）と入所児童数(推計)を比較すると、次表のとおり推計され、平成22年から31年までの間では、797人の減少が予測され、24.1%の減少率となっています。

このため保育所定員の見直しも必要となり、次表（入所定員見直しシュミレーション）から、10年後は現在の870人から650人までの定員減（-25.3%）が想定されています。

一方、私立保育所も同様に推計されますが、次世代育成支援行動計画（後期計画）による特別保育サービス等の充実を市が支援することで、入所率の向上に配慮します。

■保育所の定員と入所児童数(推計)の比較表 (入所率 21.4/1 数値)

年次	公立保育所		
	定員	25.1%	差
21年	870	867	-3
22年	870	830	-40
23年	870	799	-71
24年	870	774	-96
25年	870	754	-116
26年	870	739	-131
27年	870	709	-161
28年	870	697	-173
29年	870	669	-201
30年	870	650	-220
31年	870	630	-240

■入所定員見直しシミュレーション (現 870 人→ 650 人)

区分	公立保育所			入所率	定員減
	定員	25.10%	差		
21年	870	867	-3	99.7	0
22年	870	830	-20	95.4	0
23年	850	799	-51	94	20
24年	850	774	-76	91.1	
25年	800	754	-46	94.3	50
26年	800	739	-61	92.4	
27年	750	709	-41	94.5	50
28年	750	697	-53	92.9	
29年	750	669	-81	89.2	
30年	700	650	-50	92.9	50
31年	650	630	-20	96.9	50

入所率を90%以上とした場合の定数 25.3%減

上の分布表等に基づき、今後の公立保育所の適正配置に求められる課題と方向性は、次のとおり想定されます。

(適正配置の課題と方向性)

1. 施設の老朽化への対応 ⇒ (再編・統廃合の推進)  
保育ニーズと施設の配置バランスを考慮した老朽化施設の改善
2. 保育ニーズに対応した保育の実施の場 ⇒ (再編・統廃合の推進)  
再編・統廃合による特色ある拠点保育所の機能を整備
3. 効率的、効果的な保育環境の整備 ⇒ (民間活力の導入)  
公立保育所の拠点保育所化と民間活力の導入 (指定管理者等)
4. 少子化に対応した保育の供給体制の整備 ⇒ (保育所と幼稚園の連携)  
現有の保育資源 (保育所・幼稚園) を活用した施設の連携

以上をふまえ、次に公立保育所の適正配置の指針を定めます。

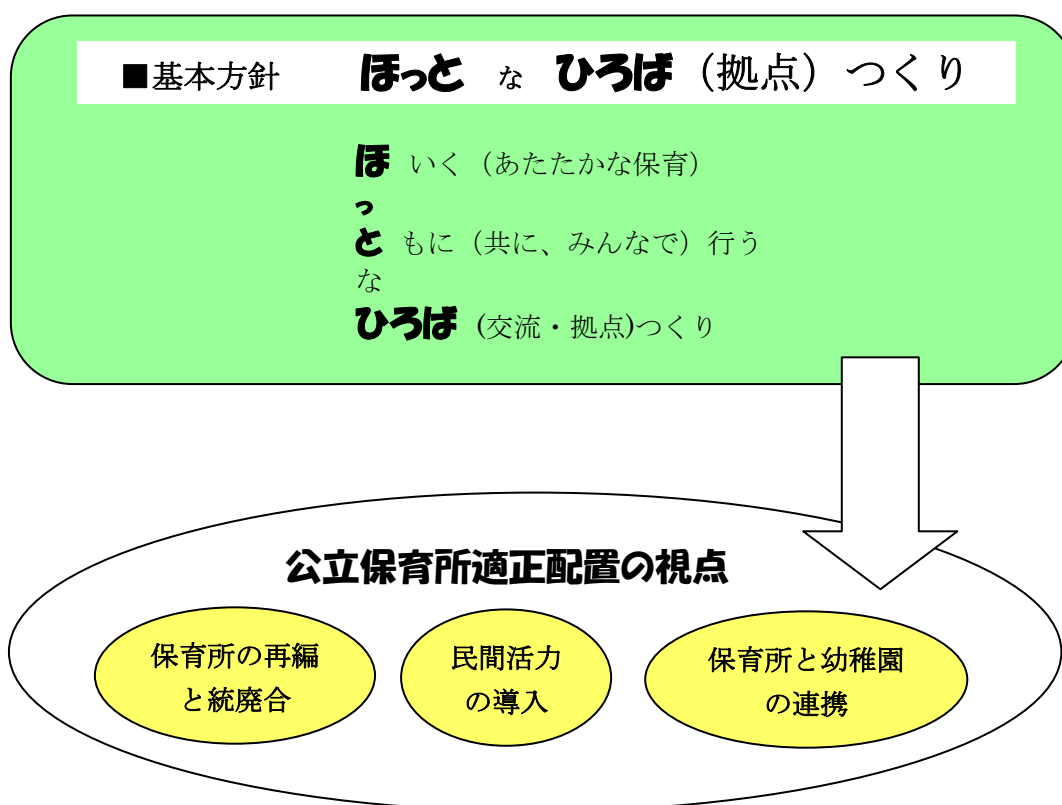
## (2) 適正配置の指針

香取市の保育施設の現状と課題をふまえ、多様化する保育ニーズに対応するために、その基盤となる保育施設の適正配置の指針を次のとおり定めます。

香取市総合計画における「子育てのまち創造プロジェクト」及び次世代育成支援行動計画（後期計画）をふまえ、公立保育所の適正配置の指針は、「量から質への充実」を図ります。

基本方針は、「ほとなひろば（拠点）づくり」とし、あたたかい、ほいくをともに  
行う、ひろばづくりをめざします。

その視点として、「保育所の再編と統廃合」「民間活力の導入」「保育所と幼稚園の連携」  
の3つを基本に、公民協働により進めます。



### ■保育所の再編と統廃合 ⇒（量から質への充実）

少子化による保育所の入所率の低下や施設の耐用・経過年数による老朽化と保育機能について、量から質への充実をめざします。

### ■民間活力の導入 ⇒（公民協働）

民間の資力と人的資源、経営手法を活用した保育ニーズへの対応をめざします。

### ■保育所と幼稚園の連携 ⇒（保育資源の活用）

多様な保育資源の連携による保育の充実をめざします。

## ①保育所施設の再編と統廃合

保育所施設の再編と統廃合は、その定員の最低基準を国の「保育所設置認可等について(平成12年3月30日・厚生労働省児童家庭局長通知)」の認可指針により、定員60名以上の規模に集約する方向で進めます。

これにより保育施設の適正規模を確保しながら、公立保育所の施設を「量から質への充実」を図ります。

**(参考)** 国の設置基準による幼児：保育士の比率(定員60名のケース)

0歳児→3：1、1，2歳児→6：1、3歳児→20：1、4歳以上児→30：1

### ■再編・統廃合について

公立保育所で耐用年数の経過や老朽化の進む施設は、近隣保育所との統廃合により、保育ニーズに対応可能な保育の拠点づくりを進めます。また老朽化した公立保育所の近隣に、比較的新しく定員に余裕のある保育所が設置されている場合は、両施設の利用状況や入所率をふまえ老朽化施設の廃止による再編を行います。

### ■優先順位について

再編、統廃合による施設の優先順位は、施設の老朽化のほか、耐震性、入所定員に対する入所率などを勘案します。

### ■施設の位置、機能について

再編・統廃合により新たに施設整備が必要な保育所は、公共用地の有効活用を基本として、児童送迎時の車両使用による交通の利便性、駐車場の確保を考慮した位置と機能を備えます。

## ②民間活力の導入

保育所の設置認可等については、「国の保育所設置主体制限の撤廃等の規制緩和措置(平成12年3月30日・厚生労働省児童家庭局長通知)」により、多様な保育ニーズに柔軟に対応できるよう社会福祉法人及びそれ以外の者による民間委託や移管が可能となり、実施されています。

香取市は、引き続き指定管理者の実績をふまえた運営形態による民間活力の導入を視野に入れながら進めます。その際、公立保育所の適正配置をふまえ、指定管理者へ委ねる施設については、民間の効率性が発揮できる施設を想定します。

■乳幼児の減少が多く、安定的な運営が難しい市街地から離れた地域においては、既存の公立保育所の役割を維持します。

■保育需要が高く、安定的な保育運営が期待できる市街地等の地域においては、指定管理者をはじめ、弾力的な保育運営が可能な民間活力の導入を視野に入れた運営形態をめざします。



### ③保育所と幼稚園の連携

幼稚園と保育園は、その目的、対象年齢や施設での保育形態など、それぞれの所管、法令において明確に区分されますが、徐々にその境界はなくなり、他の自治体においては、幼稚園と保育園の合併、施設の統合が進んでいます。

多様な保育ニーズの対応と保育資源の有効な活用を図るため、新たな施設のあり方を検討します。

## (3) 公立保育所の施設の方向

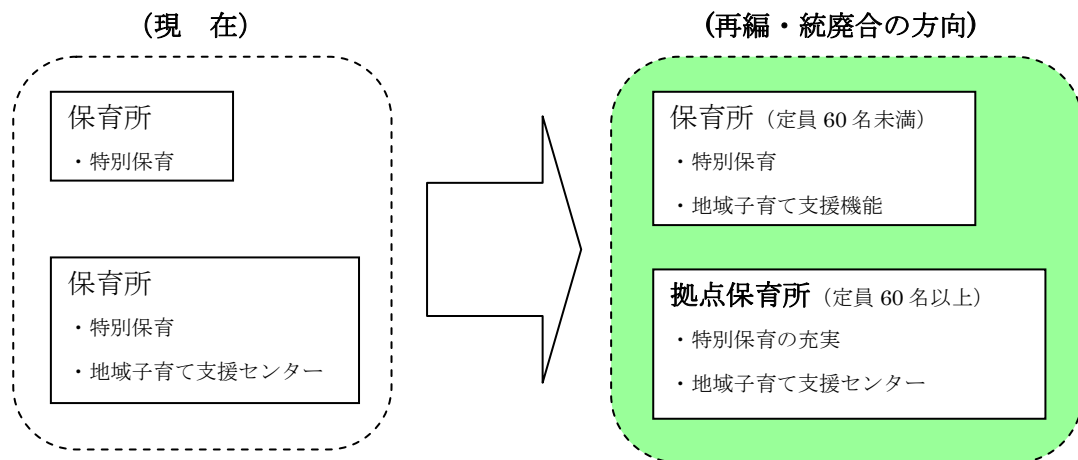
公立保育所の適正配置を推進していく過程においては、保育所としての機能はもとより、特色を活かした公立保育所づくりが基本となります。

多様な保育ニーズに対応するために、香取市総合計画の「子育てのまち 創造プロジェクト」をはじめ、次世代育成支援行動計画（後期計画）等による保育所運営の基本的事項をふまえた支援施策を進めます。

### ①保育施設の充実

公立保育所の適正配置を進める中で、多様化する保育ニーズに対応可能な保育サービスの質的拡大が図れる保育所を「拠点保育所」として位置づけます。

拠点保育所は、入所定員数60名以上とし、乳幼児保育の受け入れや「地域の子育て支援の拠点」として対応可能な保育機能を付加した施設とします。



### ②保育サービスの充実

公立保育所においては、今後の保育ニーズに対応可能な拠点保育所等を整備し、保育内容、保育士の資質向上、安全安心な施設環境など、質の高いサービスをより充実させ、きめ細かな保育サービスをめざします。

あわせて、指定管理者等、民間活力の導入を進め、保育サービスの充実をめざします。

### Ⅲ 公立保育所適正配置の実施プラン

#### 1 公立保育所適正配置の実施プラン（平成 22 年度～31 年度）

##### (1) 再編・統廃合の基本方針

公立の保育所運営の将来的な方向は、前述に示す 5 項目の実現に向けて、民間保育所との連携により、公民協働で進めます。

また保育所の適正配置は「ほっとなひろば（拠点）づくり」を基本に、「保育所の再編と統廃合」「民間活力の導入」「保育所と幼稚園の連携」の視点で進め、再編・統廃合の基本方針は次のとおりとします。

- ①再編・統廃合は、建築年次の新しい施設への統合を基本とします。
- ②優先順位は、老朽化の度合い、耐震性、入所児童数の入所率などを勘案し、合併特例債の適用期間内（平成 27 年度まで）を視野に入れて進めます。
- ③施設規模は児童数の動向等を総合的に勘案し、適正規模（定員 60 名以上）による保育の質的拡大をめざした「拠点保育所」として整備をします。
- ④公立保育所と幼稚園の近接地域は幼保の連携など多様なパターンを想定します。

##### (2) 適正配置の計画

適正配置の計画は以下のとおりとし、新たに拠点保育所として「地域の子育てひろば（拠点）」の役割を担う機能を位置付けます。

佐原地区においては、概ね中学校の学区単位の地域を再編・統廃合の範囲として進めます。

###### ■佐原地区

- ①大倉保育所 (現状維持・地域子育て支援機能)
- ②北佐原保育所 (現状維持・拠点保育所・地域子育て支援機能)
- ③佐原保育所と香取保育所を統合 (施設新設検討・拠点保育所・地域子育て支援機能)
- ④瑞穂保育所と東大戸保育所を統合 (後期計画期間内で統合)
- ⑤新島保育所へ湖東保育所の統合 (拠点保育所・地域子育て支援機能)
- ⑥香西保育所[現在、指定管理者] (現状維持)
- ⑦たまつくり保育所[現在、指定管理者・地域子育て支援センター] (現状維持)

###### ■小見川地区

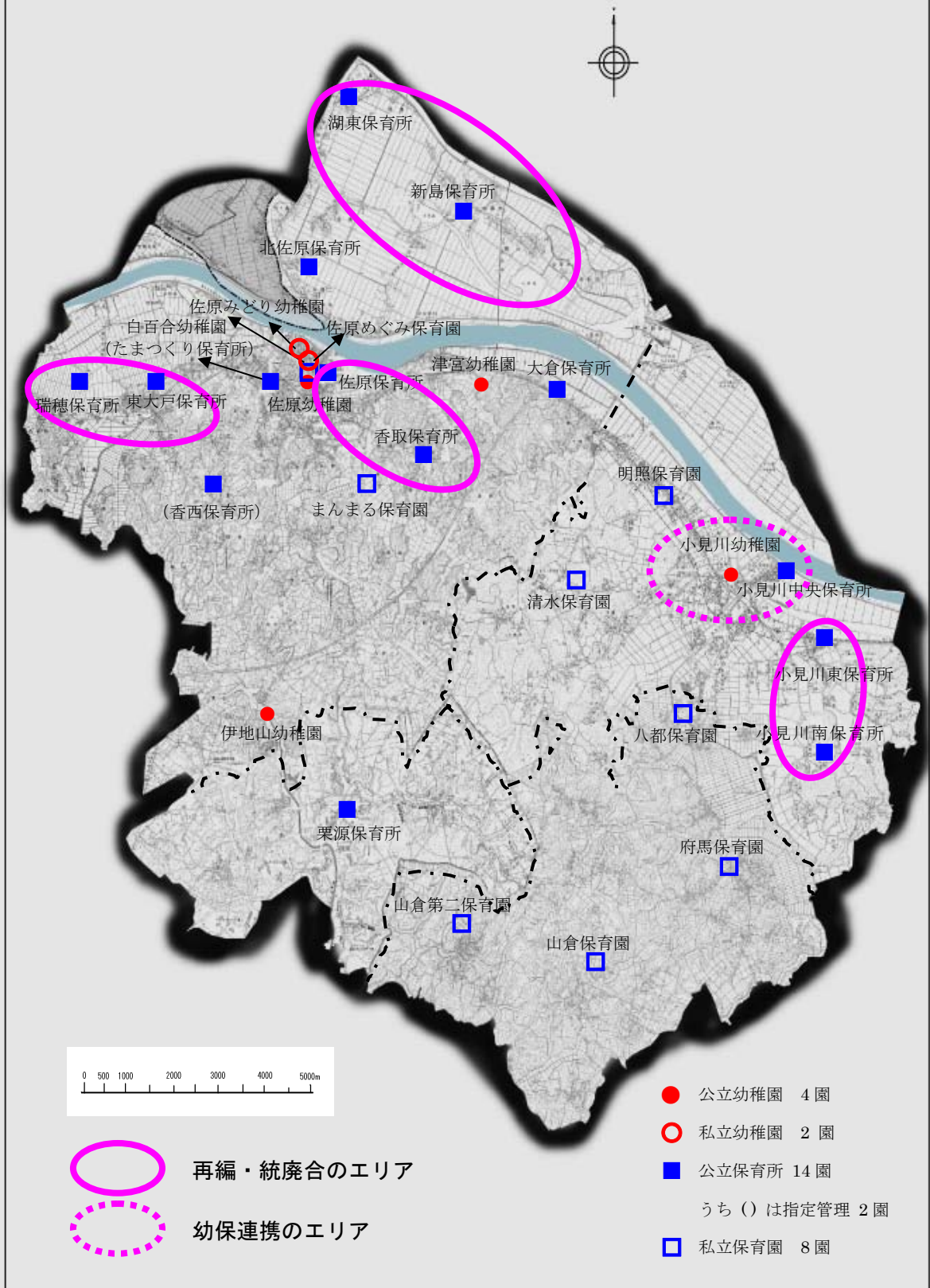
- ⑧小見川東保育所へ小見川南保育所の統合 (拠点保育所・地域の子育て支援機能)
- ⑨小見川中央保育所 (施設新設検討・拠点保育所・地域の子育て支援機能)  
(幼稚園との連携を検討)

###### ■栗源地区

- ⑩栗源保育所 (現状維持・拠点保育所・地域の子育て支援機能)

###### ■山田地区 公立保育所なし

# 香取市の保育所等の(適正配置イメージ図)



■ 公立保育所適正配置による定員の推計

区分	現在	見込み		説明	
	21年度	27年度	31年度		
公立	大倉保育所	40	40	40	現状維持
	北佐原保育所	70	70	60	現状維持
	香取保育所	60			施設新築、定数は新たに設定
	佐原保育所	95	120	120	
	東大戸保育所	75	75		27年度～31年度で統廃合
	瑞穂保育所	95	95	100	
	新島保育所	60			新島保育所の定数を維持
	湖東保育所	20	60	60	
	小見川中央保育所	90	90	110	保育所と幼稚園の連携
	小見川東保育所	80			東保育所の定数を維持
	小見川南保育所	45	80	80	
	栗源保育所	140	120	80	段階的に定数減
	小計	870	750	650	
指定管理	たまつくり保育所	120	120	120	現状維持
	香西保育所	45	45	45	現状維持
	小計	1035	915	815	

## 2 民間活力の導入

### (1) 民営化の方法

民営化については、「公設民営」と「民設民営」の形態が想定されます。

香取市では指定管理者の実績をふまえ、公設民営をめざします。

■ 公設民営（運営を民間へ委ねる）

■ 民設民営（公共に代わって、民間が保育所を設立し運営する）

### (2) 指定管理者制度の導入を想定

公立保育所は、保育需要の安定を欠く地域において保育を推進する方向で、将来の保育サービス向上のためのモデルとなる事業を実践します。

一方、保育需要が高く、安定的な運営が期待できる中心市街地等の公立保育所は、指定管理者の導入を視野にいたった運営形態を想定します。

■ 佐原保育所と香取保育所の統合（新施設・指定管理者の導入を想定）

■ 小見川東保育所へ小見川南保育所の統合（指定管理者の導入を想定）

## 3 公立保育所の幼保の連携

保育所と幼稚園の教育機能及び施設整備の連携を進め、安心して乳幼児を預けられるよう、柔軟で利用しやすい施設づくりを、老朽化する保育所と幼稚園の近接地域で推進します。

### 香取市保育所適正配置の指針と実施プラン(イメージ)

現行14施設 保育所名	21年度 定員	再配置後 保育所の再編・統合(案)	10施設 定員	31年度 定員	保育の連携 幼稚園との連携
1 大倉	40	1 大倉	40	40	
2 北佐原	70	2 北佐原	60 ※	60 ※	
3 香取	60				
4 佐原	95	4 佐原 香取	120 ※	120 ※	
5 東大戸	75				
6 瑞穂	95	6 瑞穂 東大戸	100 ※	100 ※	
7 新島	60	7 新島 湖東	60 ※	60 ※	
8 湖東	20				
9 小見川中央	90	9 小見川中央	110 ※	110 ※	○
10 小見川東	80	10 小見川東 小見川南	80 ※	80 ※	
11 小見川南	45				
12 栗源	140	12 栗源	80 ※	80 ※	
<b>小計</b>	<b>870</b>	<b>小計</b>	<b>650</b>	<b>650</b>	
13 たまづくり		13 たまづくり	120 ※	120 ※	
14 香西		14 香西	45	45	

網掛は再編統廃合施設

H22 ~ H31

※印は、拠点保育所（定員60名以上で地域子育て支援機能を付加）  
定員は既存施設の定数と10年後の児童数減少を考慮したシミュレーション値

### 適正配置の指針と実施プラン（計画スケジュール）

年次区分	適正配置の計画概要	再編・統廃合	民間活力の導入(想定)	幼保の連携(想定)	
保育所の適正配置等	22 適正配置の指針と実施プランの合意形成				
	前期計画 23~26	新島保育所へ湖東保育所を統合	○		
		小見川東へ南保育所を統合	○	○	
		佐原保育所と香取保育所を統合 ※	○	○	
	後期計画 27~31	小見川中央保育所 ※			○
東大戸保育所と瑞穂保育所を統合					

※施設新設を想定

## 4 公民協働で公立保育所の適正配置を進めるための配慮事項

香取市は、香取市総合計画および香取市次世代育成支援行動計画(後期計画)に基づく施策の実施により子育て支援を進めています。その根幹となる保育は、公立保育所と民間保育所の連携により、地域の皆さんとともに公民協働で取り組みます。

このため本指針と実施プランの推進においては、保育所入所児童の保護者をはじめ、地元と市の合意形成のもとに進めてまいります。

また、市内の私立保育所においては、保育所運営における基本的な事項について、引き続き市総合計画及び次世代育成支援行動計画(後期計画)等に基づく必要な支援を行います。

## IV 資料

### =目次=

1 公立保育所適正配置の指針と実施プラン策定方針	28
2 公立保育所の施設状況（写真）	31

## 1 公立保育所適正配置の指針と実施プラン策定方針

### 1 指針の名称

本指針の名称は「香取市公立保育所適正配置の指針と実施プラン」とします。

### 2 策定の趣旨と背景

#### (1)趣旨

少子化の進展に伴い、乳幼児数が減少する中で、保育所の定員に対する充足率が低下しており、また公立保育所施設の老朽化が顕在化しています。

これらの現状を把握しながら、将来の保育ニーズに対応するために、社会の動向及び香取市の現状を踏まえ「保育所の再編・統廃合」「民間活力の導入」「保育所と幼稚園の連携」の視点から、公立保育所の適正配置の指針と実施プランを定めます。

#### (2)背景

##### ■社会情勢の変化

少子化や核家族化が進む中で、近隣住民との人間関係も希薄化し、社会情勢の変化やライフスタイル、職業・就労形態の多様化などにより、子供や子育て家庭の環境も、保育所の環境も大きく変化しています。

このため女性の社会進出等に伴う延長保育や一時保育、休日保育の実施、障害児保育など、保育サービスの充実が希求されています。

##### ■合併による香取市の誕生(総合計画・行政改革の推進)

香取市の誕生(平成18年3月の佐原市、小見川町、山田町、栗源町による合併)より、新たに総合計画がスタート(平成20年4月)しました。

この計画は合併によるスケールメリットの創出と行財政改革の推進とともに、市政運営の重点事業として子育て支援(3つの重点事業の中で、「子育てのまち、創造プロジェクト」)を位置づけ、子育て世代が「安心して子どもを産み、育てられる子育て支援の充実」を進めることとしています。その環境づくりが求められています。

##### ■公立保育所の状況変化

香取市には22か所の公私立の保育所が設置されており、公立保育所は14か所(うち指定管理者2か所)で、その多くの施設が老朽化しています。加えて、出生率の低下に伴う少子化の進行により、入所定員に対する入所児童数の割合(入所率)は、公立保育所が82%台で推移し、平成21年4月現在では80.6%と低下しています。

一方、指定管理者の保育所、民間保育所は104%から109%で推移しており、公立保育所の入所率の減少は、年々、顕在化しています。

こうした中で、保育施設をはじめ保育環境の向上を図るための方向付けが必要となっています。

### (3) 策定の視点

国においては、規制緩和にともなう「保育所設置主体制限の撤廃」や平成13年度の児童福祉法の改正による「公設民営の促進」により、社会福祉法人以外の経営主体による保育所の設置や運営等も可能となっています。また平成15年度には「次世代育成支援対策推進法」が制定され、本市においても17年度に合併前の市町が個別に「次世代育成支援行動計画(前期計画)」を策定し、その推進を図っています。

香取市公立保育所においては、現状を把握しながら、今後の課題について次の視点から検討を行うこととします。

1. 少子化による入所率の低下や、施設の耐用年数及び老朽化に伴う「**公立保育所の適正規模と配置**」
2. 保育所設置主体制限の撤廃に伴う「**民間活力の導入**」
3. 多様な保育機能の導入による「**保育所と幼稚園の連携**」

等の3つの視点を基本として、

その方向についての指針と実施プランを定めることとします。

また指針の策定を進める上で、他計画との連携と整合を図ります。

(他計画との連携)

- ① 市総合計画との整合性
- ② 次世代育成支援行動計画との連携
- ③ 行政評価と連動する計画
- ④ 行財政改革に即した計画

## 3 策定の方針

### (1) 指針とプランの性格

少子化が進む中で、国は平成15年7月に次世代育成支援対策推進法を制定し、平成17年度から10年間、子育て支援に関する目標量を定める「地域行動計画」策定の義務付けを行い、香取市においては合併前の1市3町が、それぞれ計画を策定しています。

その後、合併により香取市として、本年度において「香取市次世代育成支援行動計画後期計画(平成22年から26年度)」を策定します。

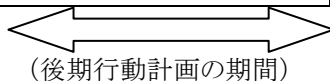
この指針とプランとの整合性を図ることが必要であることから、理念及び方向性を尊重し、加えて香取市総合計画(平成20年度から30年度)の施策を推進するための部門別プランとして策定します。

### (2) 指針とプランの期間

本指針とプランは、「香取市次世代育成支援行動計画」後期計画との整合を図りながら10か年計画とし、平成22年度から26年度までを前期計画、平成27年度から31年度までを後期計画とします。また、環境の変化による見直しの必要が生じた場合は、適宜の見直しを行います。

計画区分	前期計画	後期計画
計画期間	22年度～26年度 (5か年)	27年度～31年度 (5か年)

■ 次世代育成支援  
行動計画



### (3) 策定スケジュール

平成21年度内(次世代育成支援行動計画の策定期間と併行して実施)



## 4 市民の参加と策定体制

### (1)市民の参加

次世代育成支援行動計画の策定と平行して進め、この計画策定の各段階における市民の参加を取り入れた指針策定に取り組みます。

#### ①アンケート調査の活用

就学前児童の保護者、小学生の保護者を対象とした次世代育成支援行動計画策定におけるアンケート結果を反映します。

なお、必要に応じて現状把握のための調査を実施します。

#### ②パブリック・コメント(意見公募)

本指針及び実施プランの原案を、市のホームページ等で公開し、市民から寄せられた意見に対する市の基本的な考え方、市の意見を市民に公表します。

### (2)庁内体制

#### ① 策定体制

健康福祉部子育て支援課において市保育所をはじめ、部内関係各課と協議し、原案を策定します。

#### ② ワーキング

必要に応じて専門的な作業を行う「庁内ワーキング」を編成し進めます。

### (3)審議体制

#### ① 次世代育成支援行動計画策定委員会への諮問・答申

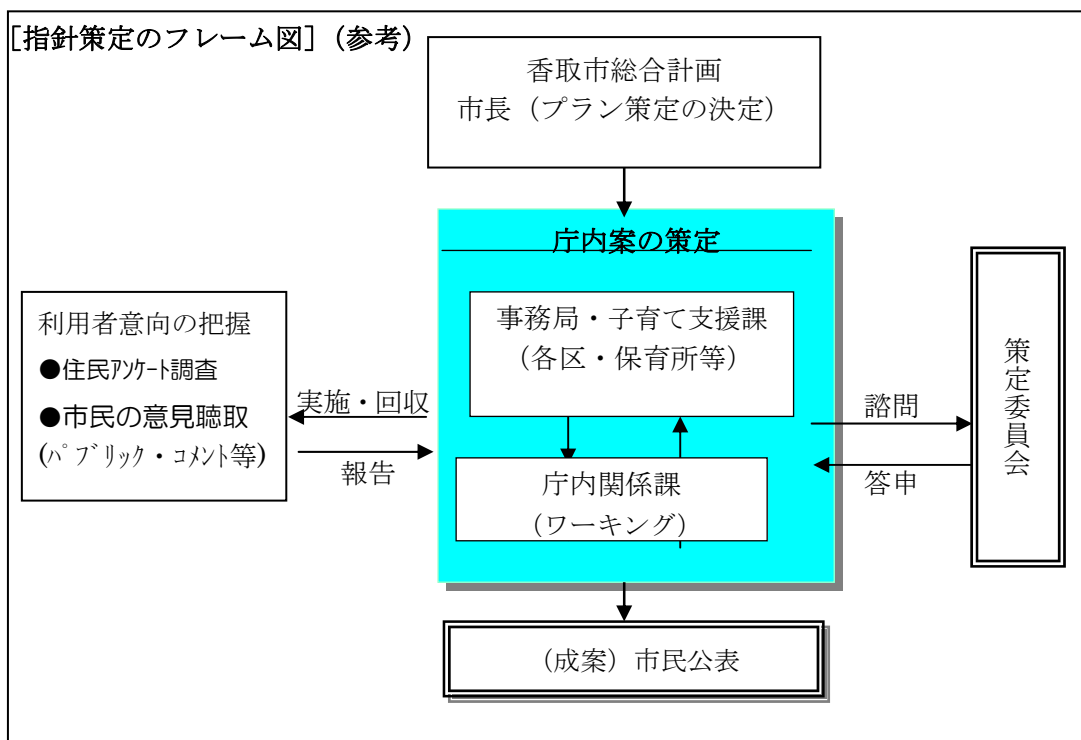
福祉関係者をはじめとする教育、医療、保健、事業所、県関係機関の代表者で構成する「次世代育成支援行動計画策定委員会」において、専門的、総合的な見地から、本原案について、市長が諮り、意見具申を得ることとします。

#### ② 地域協議会

地域協議会へ、地域づくりの見地から本指針とプランを協議します。

### (4)事務局

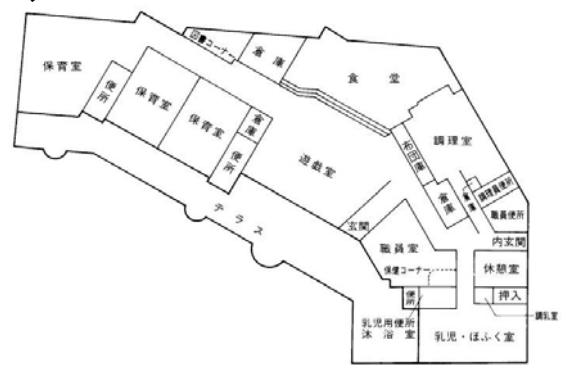
本プランの策定に関する事務は、香取市健康福祉部子育て支援課が主管します。





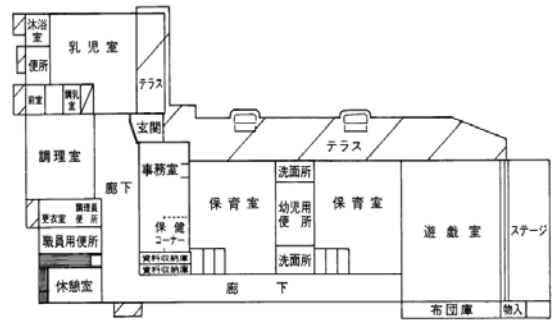
**2 公立保育所の施設状況**

**香取市大倉保育所（建築年月：H2. 4）**



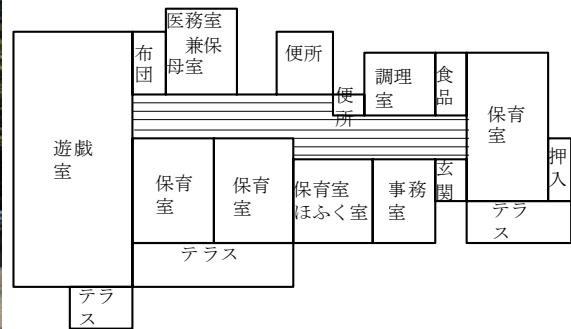
**定員：40名**

**香取市北佐原保育所（建築年月：H8. 4）**



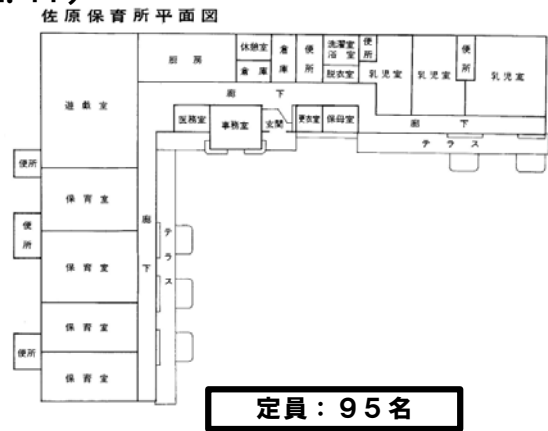
**定員：70名**

**香取市香取保育所（建築年月：S45. 4）**

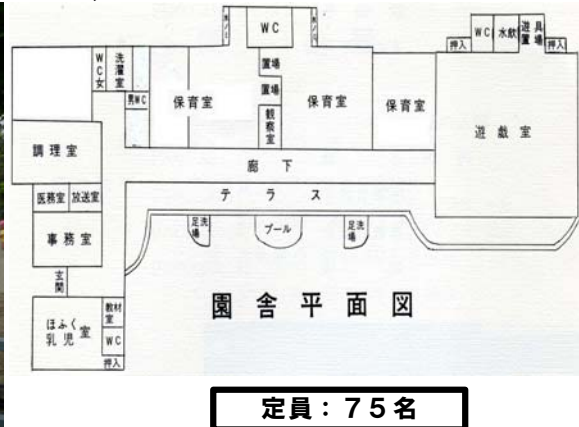


**定員：60名**

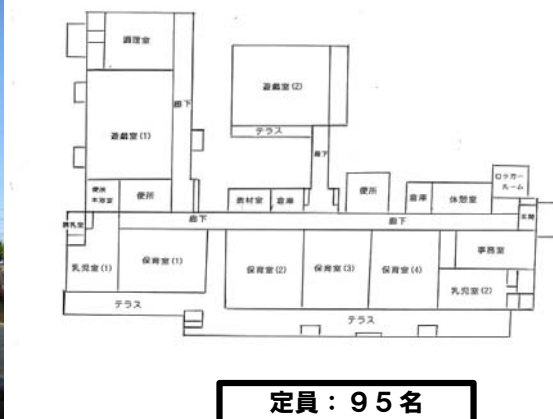
**香取市佐原保育所（建築年月：S52.11）**



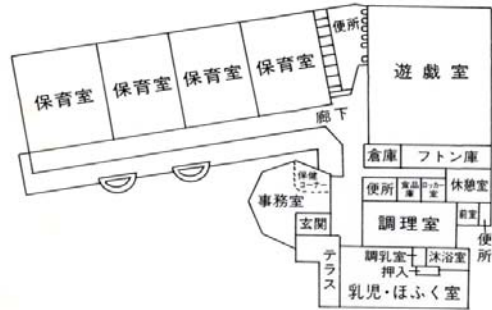
**香取市東大戸保育所（建築年月：S50.4）**



**香取市瑞穂保育所（建築年月：S55.4）**

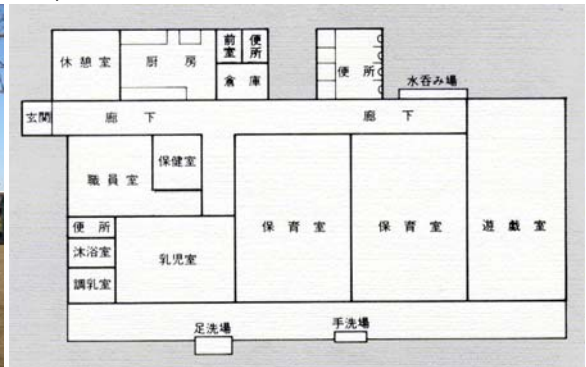


香取市新島保育所（建築年月：S62.4）



**定員：60名**

香取市湖東保育所（建築年月：S56.4）



**定員：20名**

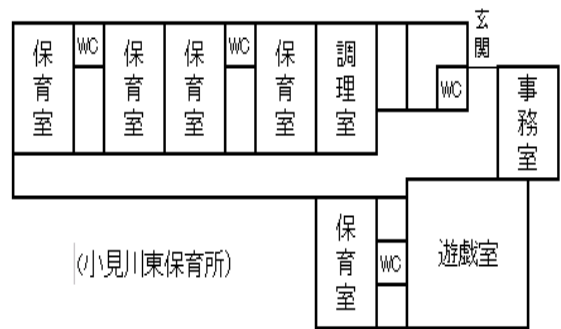
香取市小見川中央保育所（建築年月：S48.3）



**定員：90名**

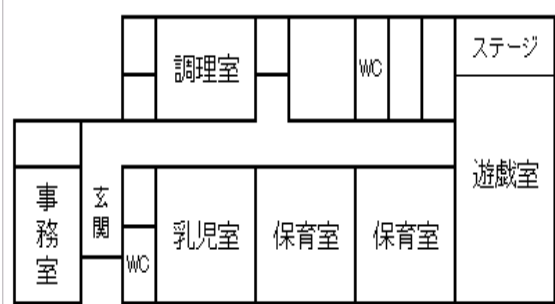


香取市小見川東保育所（建築年月：H6.3）



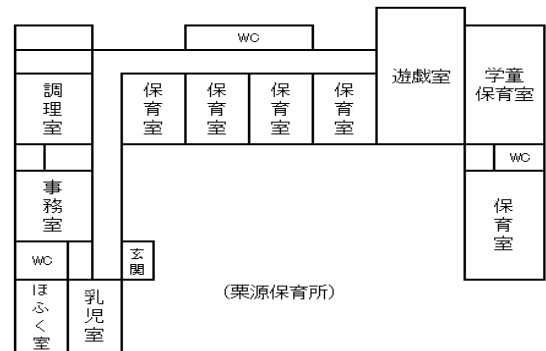
定員：80名

香取市小見川南保育所（建築年月：S60.3）



定員：45名

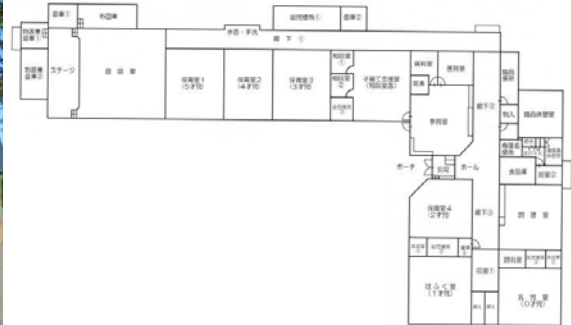
香取市栗源保育所（建築年月：S53.2）



定員：140名

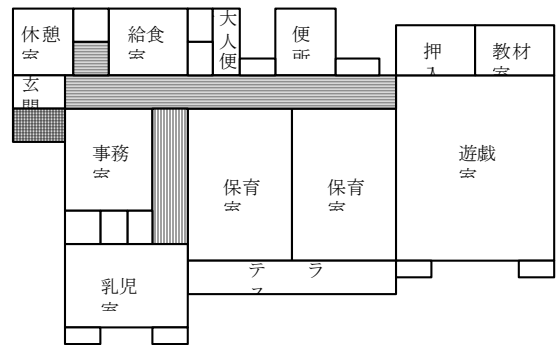
# 公立保育所（指定管理）の施設状況

## 香取市たまつくり保育所（H14. 4建築）



**定員：120名**

## 香取市香西保育所（S54. 4建築）



**定員：45名**



## 香取市公立保育所適正配置の指針と実施プラン

発行日：平成 22 年 2 月

発 行：香取市 健康福祉部 子育て支援課

〒287-8501 香取市佐原口 2127

電話：0478-50-1257

メール：jido@city.katori.lg.jp